

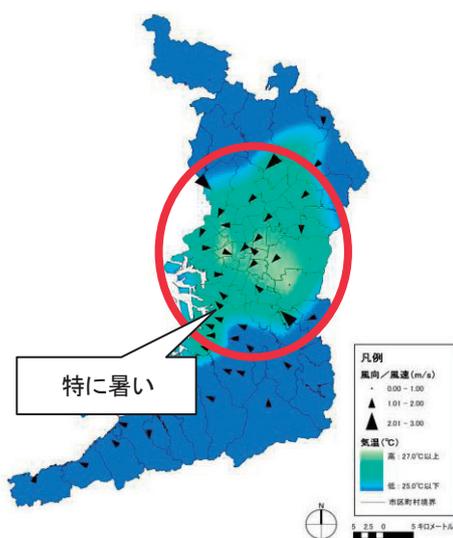
みどりの風を感じる大阪を目指して

大阪府 都市整備部 公園課
大阪府 八尾土木事務所

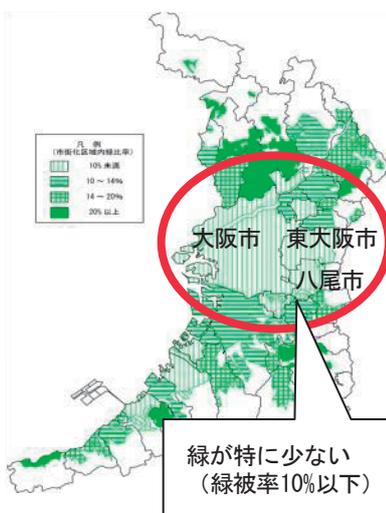
「みどりの風のみち」計画の背景

大阪市から東大阪市・八尾市域にかけてのエリアは、大阪府の中でも夏の気温が特に高く、ヒートアイランド現象が著しいエリアでもある。その原因としては、熱を和らげる緑が少ないことや海や山から吹く風が内陸まで届かず、たまった熱を冷やせないことと考えられている。

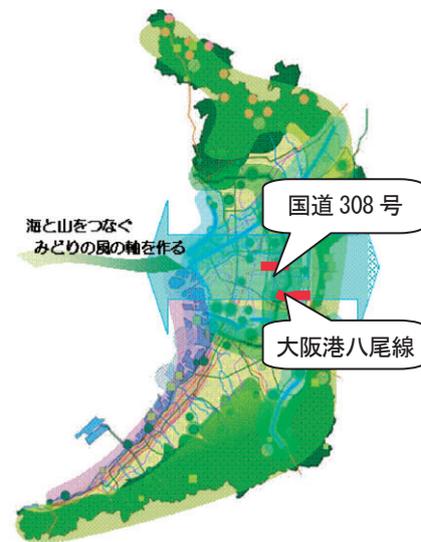
そこで、このエリアに連続的に植栽を行い、植物の持つ蒸散機能等で「風」を新たに呼び込みことにより、「クールスポット」を創出し、海から山・山から海へ抜ける「風のみち」を作る計画を行った。実際に緑化を行う場所は、大阪市内から東西方向の幹線道路となっている国道308号、府道大阪港八尾線において緑化を行うこととし、平成22年度に整備を実施した。



備考) 気象観測データから推計した平成17年7月・8月の午前5時の期間平均値



平成14年度
みどりの現況調査結果



【国道308号及び大阪港八尾線の緑化区域】
東西方向の幹線道路を緑化することにより、海陸風大阪湾から生駒山系まで吹き抜ける軸をつくる



大阪は海と山が近く海陸風が発達しているが、ヒートアイランド現象により風が抜けられない状態になっており、溜まった熱が逃げない



都市部を緑化することにより、「クールスポット」ができ、風が抜け、ヒートアイランド現象の緩和が期待できる

【大阪の市街地における「風のみち」のイメージ図】

国道 308 号の中央分離帯緑化

国道 308 号では、阪神高速東大阪線の高架下となっている中央分離帯の緑化を行うことにした。これにより、新たに緑化用地を確保することなく、橋脚及びアスファルト舗装の人工的で無機質な空間がみどり豊かな空間となるからである。

ただ、高架下である中央分離帯は冬季以外直接日光が当たらない場所である上、桁下の高さが場所によって異なり、桁下が低い場所では植物が育つ重要な要素である「光」が十分とは言えない区間があった。

そこで、高架下の照度測定を行い、その照度と桁下の高さによって植栽パターンを4つに区分した。最も桁下高さが高く、照度もある駅前の区間（A 区間）においては、落葉樹や花木など季節を感じる植栽とするとともに、高速道路橋脚の壁面緑化も行い、立体的な緑になるようにした。このように最も人通りの多い区間では、緑量や季節を「見せる」植栽を行った。次に桁下が高く、照度のあった区間（B 区間・C 区間）では、耐陰性のある常緑樹を中心とした中高木を植えた。最も桁下が低く、照度も低かった区間（D 区間）では地被類植栽に加え、横断防止柵を兼ねた木製ラティスを壁面緑化することで緑量を増やした。

また、すべての区間で植栽基盤をマウンドさせて法面を作ることで、同じ量の植栽でもより多くの緑が見えるように計画した。このように、壁面緑化や基盤のマウンド整備により「緑視率」を高め、通行者が少しでも多くの緑が見えるように工夫した。

「緑量」も高井田西6 東交差点～長田東交差点の延長 2.6km の区間において、幅約 6～10m 程度の中央分離帯全面の緑化を行ったため、計 12,000m² 強（甲子園のグラウンド約 1 面分）の緑地を創出できた。これにより、国道 308 号を片側 3 車線の幹線道路でありながら道路幅員の 20% が植栽帯という「みどりの道」とすることができた。



【整備前(A 区間)】



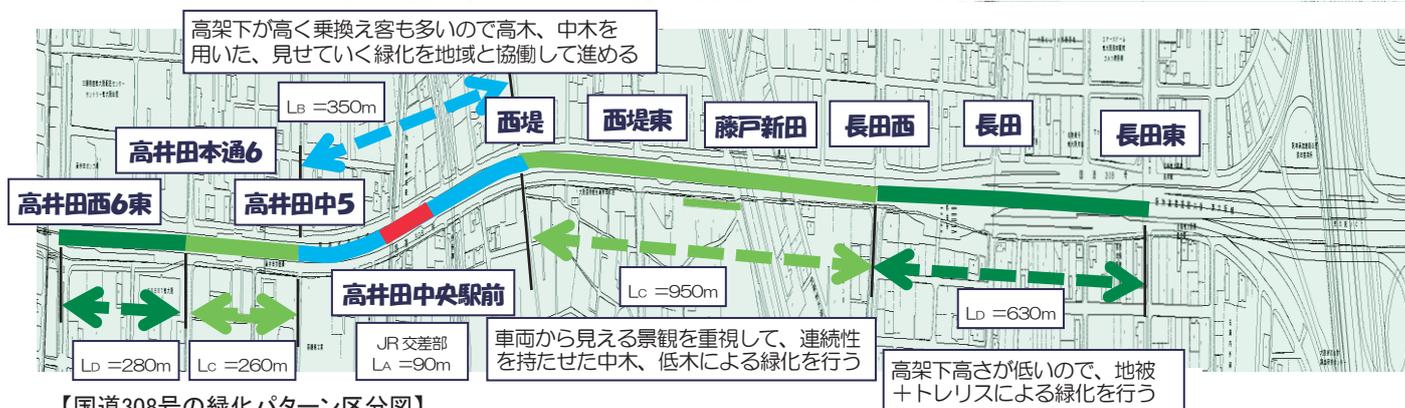
【整備前(C 区間)】



【整備前(D 区間)】

【国道 308 号の整備前状況】

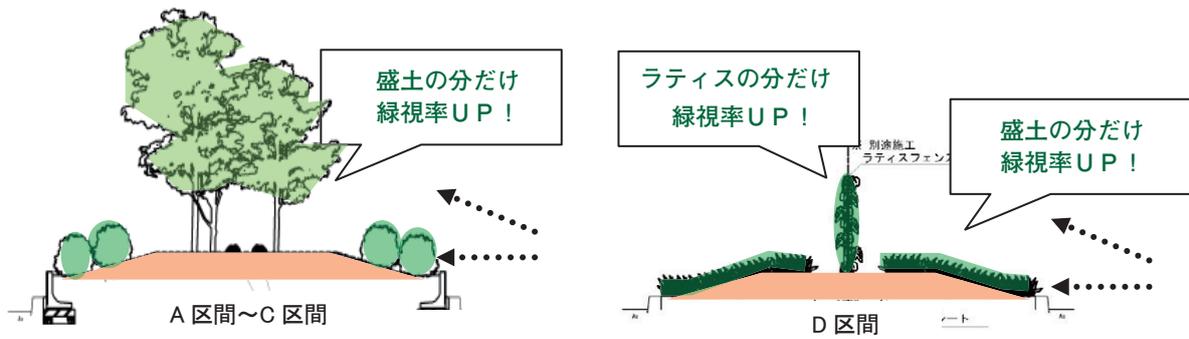
場所により桁下高さが 15m 以上の区間や 10m 程度の区間、高速出入り口のランプがあるなど、高架下の明るさが異なっていた



【国道308号の緑化パターン区分】

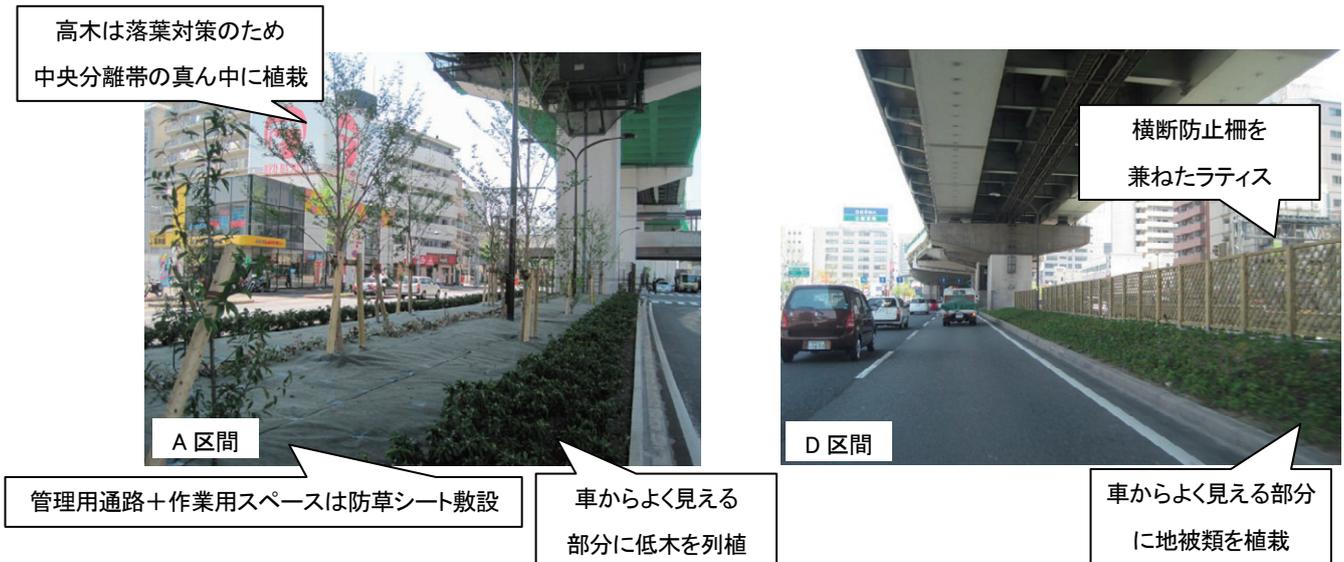
阪神高速道路の高架下高さや形状により、植栽パターンを A～D の4つに区分した

※国道 308 号は道路幅員約 38.5m、既設歩道植栽帯幅約 1m×2、中央分離帯幅約 6m 程度。



【中央分離帯標準断面図】

植栽基盤をマウンドアップ(盛土)することにより、同面積の植栽でも「緑視率」を増やすことができた



【国道308号の整備後状況】

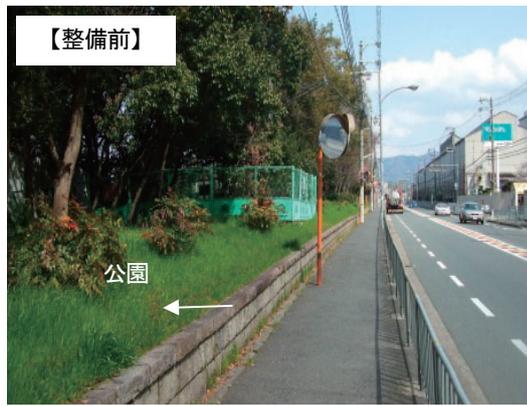
アスファルト舗装と無機質な橋脚が並ぶ中央分離帯を植栽帯に整備することにより、都市景観が格段に向上した

また、国道308号の中央分離帯は、雨水の一切かからない高架下であることから、工業用水を用いて葉面洗浄も兼ねたスプリンクラーの灌水設備を整備したが、一部区間においては高速道路の雨水排水や河川水を利用した灌水区間を設けた。今後、植物の生育状況を観察しながら雨水や河川水を利用した灌水区間を広げていく計画であり、資源の有効活用による環境への配慮を行っていく予定である。

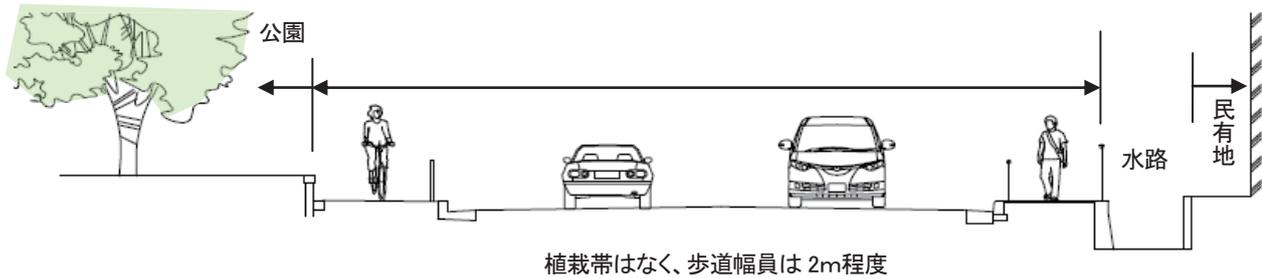
府道大阪港八尾線での植栽帯整備と民有地緑化

府道大阪港八尾線の起点となる八尾市神武町付近は全く植栽帯のない区間であった。そこで、府営久宝寺緑地と民有地である工場地の約400mの区間において、水路の蓋掛けや公園との一体化整備を行い、新たな用地を取得することなく歩道幅員の拡幅と植栽帯の整備を行った。

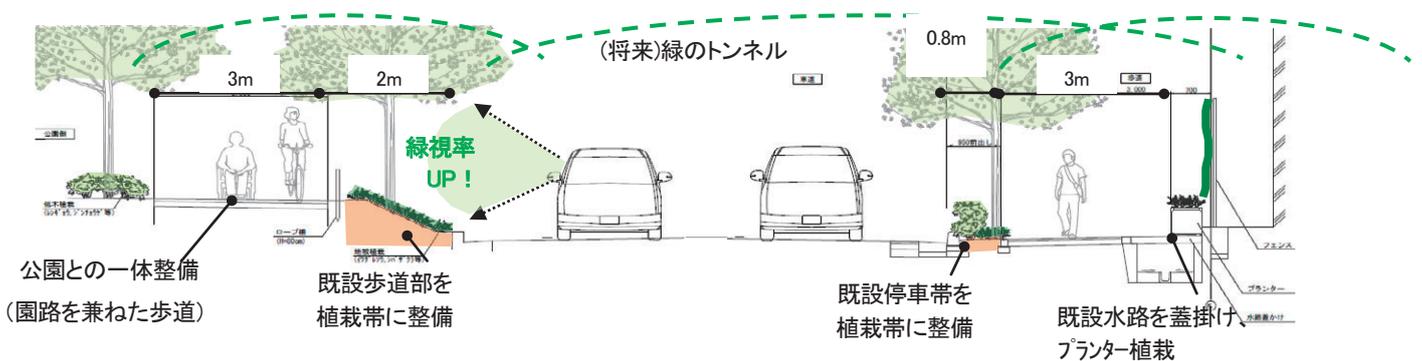
この整備により、2m程度だった歩道幅員を3m程度に拡幅するとともに、幅約2m及び0.8mの植栽帯を新たに両側に設けた。また、葉の表面は濃緑色で裏面は白緑色といった樹木(ハクウンボク)を植栽し、風が吹いた時の葉の動きが感じられるようにした。これにより、目に見えない「風」が視覚化された。また、四季を感じることでできる花木やハーブを植栽し、匂いでも風を感じるができる等、通行者に様々な『みどりの風』を感じてもらえるようになった。さらに、地域の誇りとなる道路を目指し、数年後には歩道と車道において「みどりのトンネル」が出来るように、あえて成長の速いハクウンボクを植栽した。



【大阪港八尾線整備前】



【大阪港八尾線整備後】



また、大阪港八尾線において、隣接する民有地に樹木（ハナミズキ）を植えてもらうことにより、道路植栽以外の緑を増やした。ハナミズキは大阪港八尾線の歩道から容易に見える場所に植え、水やり等の維持管理を沿道の企業・店舗・住民に行ってもらい協定を交わした。また、ハナミズキは地植えだけでなく、プランター植栽も行い、駐車場などの舗装の上や店舗前などに設置しやすい条件を設けることで、より協力してくれる民有地が増えるように工夫した。これにより、142本のハナミズキが民有地を彩ることとなった。



【ハナミズキによる民有地緑化】

民家だけでなく、沿道の店舗やマンション、工場等様々な場所から協力を得て植栽した。

協働活動への仕掛けづくり

公共用地を行政が緑化工事を行うだけでなく、道路緑地が地域に親しまれ、地域住民等に積極的に緑にかかわってもらうための仕掛けづくりを国道 308 号及び大阪港八尾線の両方で行った。

国道 308 号では歩道植栽帯に立体花壇（フラワーポール）を設け、協力企業から提供された花苗や土等の資材を使って小学校で育苗し、十分に花が大きくなったところで立体花壇に「出荷」し、その後の日常の維持管理は沿道店舗に行ってもらっている。これらの協力企業や小学校、店舗等を「R308 サポートーズ（みどりの風のみち友の会）」会員として位置づけ、様々な役割を担っている人々がつながりを感じることができるような仕組みを作るとともに、既存の歩道植栽帯に彩りを添えた。また、地域住民に親しみを持ってもらうため、地域に縁のある植物を植栽し、その世話をしてもらっているボランティアを紹介するため等のサインを設けた。



【花苗出荷式状況】

小学校で育苗した花苗を維持管理に協力してくれる店舗の人に手渡した



【国道 308 号立体花壇整備状況】

国道 308 号歩道植栽地に計 42 基設置。
維持管理は沿道店舗等に協力もらう

大阪港八尾線では、隣接する府営公園（久宝寺緑地）の出入り口部分に『スポンサー花壇』を設け、企業の CSR を促した。スポンサー花壇は、企業に花壇に必要な資材を購入のための資金を提供してもらい、地域住民等が維持管理を行うといった制度の花壇であり、現時点では沿道の 2 社から協力を得ている。花壇にはどの企業から協力を得ているか示す看板を設置し、制度の PR を行っていき、企業や地域住民の地域緑化・地域美化への参加を促していきたい。

また、先述のようにハナミズキを民有地に植栽してもらうことにより、自分たちが協力し合うことで地域の景観が向上し、道路や公園であっても自分たちの地域にかかわりのあるものだという意識づけを行った。

今後の展開

まず、より多くのみどりを増やしていくためには、ただ単に行政が公共用地の緑化を進めるだけでなく、地域住民や企業が自ら参加し、みどりを育てていく「仕掛けづくり」をすることにより、民有地への「緑の滲み出し」を図り、地域住民等の緑に対する意識向上や協働活動への参画を図る必要がある。

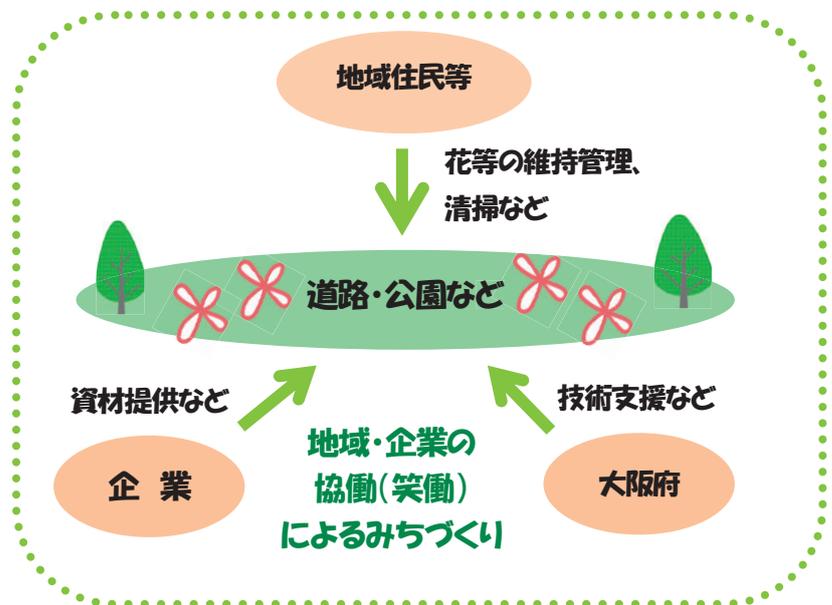
ただ、地域住民から様々な協力を得ることができたとしても、そのモチベーションを維持していくことは容易ではなく、何らかの工夫が必要となってくる。そこで、それぞれの活動内容を紹介するブログを立ち上げ、各団体が記事を投稿できるように設定し、情報交換や刺激を与え合う場を設けた。また、国道308号でクリーンキャンペーン等を行うことにより、通常は個々に活動している人たちが顔を合わせる機会等も設けていく予定である。

これにより、地域住民や企業の緑化への意識が高まるだけでなく、人と人がつながり、地域への愛着も育っていくと考えている。そこで、今後も地域住民や企業と行政が一体となった「みどりの風のみちづくり」の協働を進めることにより、さらに多くの人に「みどりの風」を感じてもらい、緑被率の向上だけでなく、都市景観の向上や魅力づくり、地域力の向上といった一石三鳥のまちづくりを進めていきたいと思っている。



【住民と共同で行う活動案】

クリーンキャンペーンや打ち水等のイベントに参加してもらうことで、同じような活動をしている人同士が出会う機会となる



【地域・企業・行政の模式図】

みんなで活動できる仕組み作りが大切。できることを少しずつするだけで「まち」がよくなっていくはず！

また、平成22年度はパイロット的に国道308号や大阪港八尾線での公共用地緑化及び民有地緑化をおこなったが、平成23年度からは本格的に「みどりの風のみち」を創出していくため、大阪府内の12路線を対象とした民有地緑化の助成金制度を新たに設けた。この助成制度は、公共用地の植栽と一体的になるような民有地緑化となるよう促す点が特徴であり、道路や河川といった公共用地の植栽だけでなく、その沿線の民有地の植栽を増やし、より太い「みどりの軸の創出」を目指していくものである。

地域住民や企業と行政が一体となった様々な活動に加え、助成金制度で民有地緑化を推進することにより、ハードとソフトの両輪施策となる。「みどりの風を感じる大阪」の実現を目指し、今後も様々な活動や施策を織り交ぜていきたい。